

臨時教育委員会会議録

開催日時 令和4年(2022年)3月18日(金)
午後5時30分～午後6時40分

開催場所 県庁新館4階教育委員会室

出席委員	教育長	福永 忠克
	委員	岡崎 正彦
	委員	窪田 知子
	委員	野村 早苗
	委員	石井 太

1 開 会

- 教育長から開会の宣告があった。
- 教育長から出席者の確認があり、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第3項の規定により、会議の成立が確認された。
- 事務局から出席者の報告があった。

2 非公開事件の確認

- 教育長から、本日の議題のうち、第64号議案、第65号議案および第68号議案の3議案については、教育委員会の所管に属する職員の任免その他の人事に関するものであり、公正かつ円滑な人事の確保に支障を及ぼすおそれがあることから、審議を非公開とすべきとの発議があった。発議は全員異議なく了承され、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第7項ただし書の規定により、第64号議案、第65号議案および第68号議案の3議案の審議が非公開とされることとなった。また、審議の順番については、公開議案、非公

開議案の順で審議することが確認された。

3 議事（議案：公開）

- 教育長から、第 62 号議案「令和 3 年度滋賀県一般会計補正予算（第 15 号）のうち教育委員会所管の予算案に関する知事への意見に係る臨時代理の承認について」、事務局に説明を求め、事務局から資料に基づき説明があった。

- 主な質疑・意見

特になし

- 教育長から、第 62 号議案について採決する旨の発言があり、全員一致で、原案どおり可決された。

- 教育長から、第 63 号議案「令和 3 年度滋賀県一般会計補正予算（第 16 号）のうち教育委員会所管の予算案に関する知事への意見に係る臨時代理の承認について」、事務局に説明を求め、事務局から資料に基づき説明があった。

- 主な質疑・意見

（岡崎委員）

繰越の理由として調整に時日を要したことが挙げられているが、要因は何か。

（教育総務課長）

1 点目の要因は、県立学校トイレ整備事業に関して国からの交付決定が 2 月に遅れたため、契約に至らなかったことである。2 点目の要因は、コロナ禍の影響で導入を予定していた設備の入荷が遅れたため、工期が遅れたことである。

- 教育長から、第 63 号議案について採決する旨の発言があり、全員一致で、原案どおり可決された。

- 教育長から、第 66 号議案「令和 4 年度滋賀県立高等学校入学者選抜特別追検査要項の策定に係る臨時代理の承認について」、事務局に説明を求め、事務局から資料に基づき説明があった。

- 主な質疑・意見

(岡崎委員)

厳しいスケジュールであるが、生徒にとって納得のいく受検ができるように配慮いただきたい。

追検査や 2 次選抜を受検する生徒数はどの程度予測されているのか。

(高校教育課長)

3 月 23 日に実施する追検査は 15 校で 20 人が受検する。同じ日程の 2 次選抜については 26 校 30 科で実施され、定員は合計 475 人である。今年度の受検者数は集計中であるが、例年では 100 人余りが受検する。

- 教育長から、第 66 号議案について採決する旨の発言があり、全員一致で、原案どおり可決された。

- 教育長から、第 67 号議案「令和 4 年度滋賀県立特別支援学校幼稚部、高等部および高等部分教室入学者選考に係る追検査を受検できなかった者への対応要領の策定に係る臨時代理の承認について」、事務局に説明を求め、事務局から資料に基づき説明があった。

- 主な質疑・意見

特になし

- 教育長から、第 67 号議案について採決する旨の発言があり、全員一致で、原案どおり可決された。

4 議事（議案：非公開）

- 教育長から、第 65 号議案「県立学校ならびに小学校、中学校および義務教育学校の校長、副校長および教頭の任免について」、事務局に説明を求め、事務局から資料に基づき説明があった。
- 教育長から、第 65 号議案について採決する旨の発言があり、全員一致で、原案どおり可決された。
- 教育長から、第 64 号議案「滋賀県教育委員会事務局職員等の任免について」、事務局に説明を求め、事務局から資料に基づき説明があった。
- 教育長から、第 64 号議案について採決する旨の発言があり、全員一致で、原案どおり可決された。
- 教育長から、第 68 号議案「滋賀県教育委員会標準的な職を定める規則の一部改正について」、事務局に説明を求め、事務局から資料に基づき説明があった。
- 教育長から、第 68 号議案について採決する旨の発言があり、全員一致で、原案どおり可決された。

5 閉 会

- 教育長から、本日の議事が全て終了した旨の発言があり、閉会の宣告があった。